

1. 教育職員免許状

教育職員免許状取得のための単位の修得方法

(生物資源科学部履修細則別表第3関係)

I 生物資源科学部で取得できる教育職員免許状

生物資源科学部で取得できる教育職員免許状は、学科毎に次のとおりです。

生命科学科	中学校教諭	一種免許状 (理科)
	高等学校教諭	一種免許状 (理科)
農林生産学科	中学校教諭	一種免許状 (理科)
	高等学校教諭	一種免許状 (理科), (農業)
環境共生科学科	中学校教諭	一種免許状 (理科)
	高等学校教諭	一種免許状 (理科), (農業)

II 教育職員免許状を取得するための要件

教育職員免許状を取得するためには、II～VIIIの要件を全て満たさなければなりません。

(VIIIの介護等体験は、中学校教諭一種免許状取得の場合のみ。)

1. 免許状の種類ごとに、次の基礎資格を有していること。

中学校教諭 一種免許状・・・学士の学位を有すること。(大学を卒業すること。)

高等学校教諭 一種免許状・・・学士の学位を有すること。(大学を卒業すること。)

2. 教育職員免許法第5条別表第1備考第4号に規定する文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6)の単位の修得していること。

①日本国憲法	日本国憲法	・・・2単位
②体育	健康スポーツ	・・・2単位
③外国語コミュニケーション	英語 I B	・・・1単位
	英語 II A	・・・1単位
④情報機器の操作	情報科学	・・・2単位

III 「教科に関する専門的事項」の単位の修得方法

別表P46～61のとおり、学科毎免許教科毎に、それぞれ定められた「教科に関する専門的事項」の単位の修得しなければなりません。

例えば、生命科学科の中学校教諭理科の免許を取得する場合は、表中の「免許法該当科目」欄に物理学～物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験まで5区分あり、それぞれの区分の中から1単位(2単位以上の科目も多くあります。)以上修得し、更にその単位を含め全体で合計20単位以上を修得しなければなりません。

なお、「教科に関する専門的事項」で修得した単位は、卒業要件単位に含めることができますが、「物理学概論」、「基礎物理学実験」、「基礎化学実験」、「地学通論」、「地学実験」は

卒業要件単位に含めることができません。

IV 「教職に関する科目」の単位の修得方法

別表P65のとおり、「教科に関する専門的事項」と同様に、「教職に関する科目」のそれぞれの区分毎に定められた単位を修得しなければなりません。「教職に関する科目」は全学科共通ですが、学校種及び教科によってそれぞれ修得単位が異なりますので、自分が取得する免許状毎に間違いがないように履修してください。

なお、高等学校の「理科」、及び「農業」の免許状を取得する場合には、()の単位が付してあります。これは、免許法上の特例により免許状を修得する場合の単位数です。

特例によって単位を修得した場合は、備考欄に説明がありますが、本来修得すべき単位(31単位)と特例により修得した単位(17単位)との差単位($31 - 17 = 14$ 単位)は、Ⅲで記した「教科に関する専門的事項」から修得しなければなりません。従って、「教科に関する専門的事項」の修得単位は、20単位の上に14単位を修得することになります。

なお、「教職に関する科目」で修得した単位は、卒業要件単位には算入できませんので注意してください。

V 「大学が独自に設定する科目」の単位の修得方法

Ⅱ～Ⅳまで修得すべき単位について説明しましたが、別表P48に定められている「大学が独自に設定する科目」も修得しなければなりません。

この科目は、中学校教諭一種免許状の場合4単位、高等学校教諭一種免許状の場合12単位を、前述のⅢ及びⅣで修得した単位とは別に、「教科に関する専門的事項」又は「教職に関する科目」の表(理科の免許状の場合は「理科」の科目、農業の免許状の場合は「農業」の科目)から修得しなければなりません。

ただし、別表P66に定められているとおり、「大学が独自に設定する科目」の単位に含める事ができない科目がありますので、注意が必要です。

例年、この「大学が独自に設定する科目」の取り忘れにより、免許が取得できない方がいますので、履修計画を立てる際はよく確認してください。

VI 教育実習について

「教育実習」の単位の修得は、中学校と高等学校では異なります。

中学校教諭一種免許状を取得するとき(同時に高等学校教諭一種免許状を取得する場合を含む。)は「教育実習Ⅰ」4単位を、高等学校教諭一種免許状のみを取得するときは「教育実習Ⅱ」2単位を修得しなければなりません。また、教育実習の前後に行われる「事前及び事後の指導」1単位の修得もそれぞれに必要です。

生物資源科学部の場合、実習校は母校(出身校)になります。2年次の3月頃に出身校に実習のお願いをし、4年次の6月又は9月(早い学校では5月、遅い学校では11月の場合もある。)に教育実習を行うことになります。

教育実習を履修するためには、「教育実習履修願」を提出するまでに修得すべき単位数が定められていますので、P156～158に記載されている「生物資源科学部教育実習取扱要項」をよく読んで確認しておいてください。

Ⅶ 教職実践演習について

「教職実践演習」は、教育職員免許法施行規則に「教職実践演習を履修する者の教科及び教職に関する科目の履修状況を踏まえ、教員として必要な知識技能を修得したことを確認するものとする」として、全学年を通じた「学びの軌跡の集大成」として位置づけられている、教育職員免許状を取得するための必修科目です。

教職実践演習の履修学年は4年生ですが、入学の段階から教職課程に関する科目や教職課程外での活動等を通じての学習内容等の振り返り確認を行います。また、教員としての資質能力を形成するにあたっての自己課題や達成目標等を明らかにしながら学び続けるために、「教職履修ポートフォリオ」の作成が義務付けられています。この「教職履修ポートフォリオ」は以下の準備が必要です。

履修にあたっての準備事項等

1. 「教職履修ポートフォリオ」についての説明会を受けること。
(2年前期に実施)
2. 「教職履修ポートフォリオ」を各学年次に定められた期間に提出すること。
(2年前期・3年前期・4年前期と後期に提出)
3. 「教職実践演習」を履修するためには、履修年度において「教育実習」及び「事前及び事後の指導」以外の教育職員免許状取得に必要とされている科目をすべて修得していること。もしくは、当該年度において不足単位を修得見込みであること。

Ⅷ 介護等体験について

中学校の教育職員免許状（生物資源科学部では、理科）を取得するための条件として、上記Ⅱ～Ⅶの単位の修得以外に、障がい者、高齢者に対する「介護等体験」が必要になります。

「介護等体験」は、「義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に対する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行なわせる措置」（小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律、平成9年法律第90号）に基づいて設定されたものです。

具体的には実施については、下記のとおりです。

体験終了後、「介護等体験に関する証明書」が発行されます。「介護等体験に関する証明書」は再発行できませんので、紛失することがないように十分注意してください。

(1) 実施時期

生物資源科学部： 3年次

(2) 実施内容

- 島根県内又は鳥取県内（鳥取県出身者に限る）の特別支援学校（盲学校，聾学校，養護学校等）での体験 2日間
- 島根県内の社会福祉施設（老人ホーム等）での体験 5日間 計7日間

(3) 体験資格（希望者全員）

- 「介護等体験」の説明会を受けること。
- 「介護等体験」の事前指導（4時間）を受講すること。
- 保健管理センターで実施される定期健康診断の全項目を受診すること。
 - *定期健康診断を受診できなかった場合は，開業医等医療機関で受診し，健康診断書（個人負担）を提出することとなります。
- 麻疹に対する免疫があると認められた者
- 以下の保険に加入していること
 - 「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」
（担当：学生支援センター内 学生支援課）
又はこれらに類する保険に加入していること。

(4) 体験費用

7,500円（社会福祉施設5日分）（令和5年度）

(5) 介護等体験の内容の例

社会福祉施設等：介護，介助，障害者等の話し相手・散歩の付き添いなどの交流の体験，掃除・洗濯など受け入れ施設の職員に必要とされる業務の補助など。

特別支援学校：授業の補助，学校行事など校務全般にわたる手伝い等。

(6) 介護等体験実施の流れ

2年生	1月～3月	希望者の募集・登録 介護等体験説明会 実施 申込用紙，体験費用受付 → 教育学部附属教師教育研究センターでまとめて送付
		事前指導 実施 社会福祉施設等事前指導 特別支援学校事前指導
3年生	4月	社会福祉施設 配当発表 特別支援学校 配当発表
	5月	健康診断証明書の提出 直前説明会 実施
	6月	介護等体験 実施

(7) 体験を免除される者

○下記の資格を既已取得している者

保健師，助産師，看護師，准看護師，理学療法士，作業療法士，
社会福祉士，介護福祉士，義肢装具士

○身体障がい者の認定者（1～6級）

別表第3

教育職員免許状取得のための開設科目及び履修方法

1. 免許状の種類ごとの所要資格

免許状の種類	所要資格	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低修得単位数		
			教科に関する専門的事項	教職に関する科目	大学が独自に設定する科目
中学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること。		20	39	4
高等学校教諭一種免許状			20	31	12

備考

「教科に関する専門的事項」とは、教育職員免許法施行規則第4条及び第5条に定める「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち「教科に関する専門的事項」を指す。

本学部では、「大学が独自に設定する科目」の単位は、「教科に関する専門的事項」及び「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位を充てるものとする。

2. 教育職員免許法第5条別表第1備考第4号に規定する文部科学省令で定める科目の開設及び単位の修得方法

免許法施行規則第66条の6に定める科目	生物資源科学部における授業科目			修得単位数
	授業科目の分類	授業科目	単位数	
日本国憲法	全学基礎教育科目	日本国憲法	2	2
体育		健康スポーツ	2	2
外国語コミュニケーション		英語ⅠB	1	2
		英語ⅡA	1	
情報機器の操作		情報科学	2	2

3. 教科に関する専門的事項の単位の修得方法

教科に関する専門的事項の単位の修得方法は、次の表に定めるところによる。

生命科学科 (中学校・理科)

免許 教科	免許法 該当科目	授業科目	単位数	最低修得単位数	
				中学校教諭 一種免許状	
				必修	選択
理科	物理学	物理学概論	2	2	1～4
		生命分子分光学	2		
	化学	化学	2	2	
		化学通論	2	*a	
		物理化学	2		
		生物化学	2		
		環境分析化学	2		
		生物有機化学	2		
		農薬生物制御化学	2		
		生物学	2	2	
	分子生物学	2			
	生態学	2			
	細胞生物学	2			
	遺伝学	2			
	動物学	2			
	植物学	2			
	微生物学	2			
	基礎分子生物学	2			
	動物生理学	2			
	発生生物学	2			
	組織・細胞構造学	2			
	植物生理学	2			
	植物分子生物学	2			
	細胞生理学	2			
	免疫学	2			
	動物生理生態学	2			
	遺伝子機能学	2			
	動物系統学	2			
	環境生理学	2			
	形態形成学	2			
	進化遺伝学	2			
	生態学通論	2			
	遺伝子工学	2			
水圏生態学	2				
分子細胞生物学Ⅱ	2				
植物バイオテクノロジー	2				

免許 教科	免許法 該当科目	授業科目	単位数	最低修得単位数		
				中学校教諭 一種免許状		
				必修	選択	
		植物光生理生化学	2			
		微生物機能学	2			
		栄養生命科学	2			
		細胞工学	2			
		バイオシグナル工学	2			
		医薬バイオテクノロジー	2			
		食品機能学	2			
	地学	地学通論	2	2		
	物理学実験・ 化学実験・生 物学実験・地 学実験	基礎物理学実験	2	2		
		基礎化学実験	2	2 または 3 *b		
		基礎化学実験Ⅰ	1			
		有機合成化学実験	1			
		物理化学実験	1			
		生物物理化学実験	1			
		生命有機化学実験	1			
		基礎生物科学実験	2			2 または 4 *c
		基礎生命科学実験Ⅰ	1			
		基礎生命科学実験Ⅱ	1			
		基礎生化学実験Ⅰ	1			
		基礎生化学実験Ⅱ	1			
		生物科学実験	2			
		細胞生物学実験Ⅰ	2			
		細胞生物学実験Ⅱ	2			
	水圏・多様性生物学実験Ⅰ	2				
	水圏・多様性生物学実験Ⅱ	2				
	臨海実習Ⅰ	1				
	臨海実習Ⅱ	1				
	臨海実習Ⅲ	1				
	食分子細胞工学実験	1				
	地学実験	2	2			
	合 計				20	

*a いずれか1科目2単位を修得すること。

*b 「基礎化学実験」2単位，または「基礎化学実験Ⅰ」「有機合成化学実験」「物理化学実験」3単位を修得すること。

*c 「基礎生物科学実験」2単位，または「基礎生命科学実験Ⅰ」「基礎生命科学実験Ⅱ」「基礎生化学実験Ⅰ」「基礎生化学実験Ⅱ」4単位を修得すること。

生命科学科 (高等学校・理科)

免許 教科	免許法 該当科目	授業科目	単位数	最低修得単位数	
				高等学校教諭 一種免許状	
				必修	選択
理科	物理学	物理学概論	2	2	
		生命分子分光学	2		
	化学	化学	2	2	
		化学通論	2	*a	
		物理化学	2		
		生物化学	2		
		環境分析化学	2		
		生物有機化学	2		
		農薬生物制御化学	2		
		生物学	2	2	
	分子生物学	2			
	生態学	2			
	細胞生物学	2			
	遺伝学	2			
	動物学	2			
	植物学	2			
	微生物学	2			
	基礎分子生物学	2			
	動物生理学	2			
	発生生物学	2			
	組織・細胞構造学	2			
	植物生理学	2			
	植物分子生物学	2			
	細胞生理学	2			
	免疫学	2			
	動物生理生態学	2			
	遺伝子機能学	2			
	動物系統学	2			
	環境生理学	2			
	形態形成学	2			
	進化遺伝学	2			
	生態学通論	2			
	遺伝子工学	2			
水圏生態学	2				
分子細胞生物学Ⅱ	2				
植物バイオテクノロジー	2				

免許 教科	免許法 該当科目	授業科目	単位数	最低修得単位数	
				高等学校教諭 一種免許状	
				必修	選択
		植物光生理生化学	2		
		微生物機能学	2		
		栄養生命科学	2		
		細胞工学	2		
		バイオシグナル工学	2		
		医薬バイオテクノロジー	2		
		食品機能学	2		
	地学	地学通論	2	2	1 または 2
	「物理学実 験、化学実 験、生物学実 験、地学実 験」	基礎物理学実験	2		
		基礎化学実験	2		
		基礎化学実験Ⅰ	1		
		有機合成化学実験	1		
		物理化学実験	1		
		基礎生物学実験	2		
		基礎生命科学実験Ⅰ	1		
		基礎生命科学実験Ⅱ	1		
		基礎生化学実験Ⅰ	1		
		基礎生化学実験Ⅱ	1		
		地学実験	2		
		生物物理化学実験	1		
		生命有機化学実験	1		
		生物学実験	2		
		細胞生物学実験Ⅰ	2		
		細胞生物学実験Ⅱ	2		
		水圏・多様性生物学実験Ⅰ	2		
		水圏・多様性生物学実験Ⅱ	2		
		臨海実習Ⅰ	1		
		臨海実習Ⅱ	1		
		臨海実習Ⅲ	1		
		食分子細胞工学実験	1		
合 計				20	

*a いずれか1科目2単位を修得すること。

農林生産学科（中学校・理科）

免許 教科	免許法 該当科目	授業 科目	単位数	最低修得単位数	
				中学校教諭 一種免許状	
				必修	選択
理科	物理学	物理学概論	2	2	
		土壌物理学	2		
		水理学Ⅰ	2		
		水理学Ⅱ	2		
		生命分子分光學	2		
	化学	化学	2	2	
		物理化学	2		
		生物化学	2		
		植物利用化学	2		
		植物栄養化学	2		
		生物有機化学	2		
		農薬生物制御化学	2		
		環境分析化学	2		
	生物学	生物学	2	2	
		生態学	2		
		細胞生物学	2		
		遺伝学	2		
		動物学	2		
		植物学	2		
		微生物学	2		
		基礎分子生物学	2		
		種子と果実の科学	2		
		動物内分泌生理学	2		
		アグリバイオテクノロジー	2		
		森林生態学	2		
		森林植物学	2		
		動物生理学	2		
		植物生理学	2		
		植物分子生物学	2		
		細胞生理学	2		
		免疫学	2		
		遺伝子機能学	2		
		動物系統学	2		
発生生物学		2			
組織・細胞構造学		2			
動物生理生態学		2			

免許 教科	免許法 該当科目	授 業 科 目	単位数	最低修得単位数	
				中学校教諭 一種免許状	
				必 修	選 択
		進化遺伝学	2		
		生態学通論	2		
		形態形成学	2		
		環境生理学	2		
		分子生物学	2		
		遺伝子工学	2		
		植物バイオテクノロジー	2		
		食品機能学	2		
		細胞工学	2		
		医薬バイオテクノロジー	2		
		栄養生命科学	2		
		植物光生理生化学	2		
		微生物機能学	2		
		バイオンゲナル工学	2		
		分子細胞生物学Ⅱ	2		
		水環境保全学	2		
		汽水域生態学	2		
		水圏生態学	2		
		植物環境工学	2		
		地学	地学通論		
	森林水文学		2		
	山地保全学		2		
	森林ジオインフォマティクス		2		
	流域水文学		2		
	物理学実験・ 化学実験・生 物学実験・地 学実験	基礎物理学実験	2		2
		応用化学実験	2	2	
		応用生物学実験	2	2	
		臨海実習Ⅰ	1		
		臨海実習Ⅱ	1		
臨海実習Ⅲ		1			
地学実験		2	2		
合 計			20		

農林生産学科（高等学校・理科）

免許 教科	免許法 該当科目	授業 科目	単位数	最低修得単位数	
				高等学校教諭 一種免許状	
				必修	選択
理科	物理学	物理学概論	2	2	
		土壌物理学	2		
		水理学Ⅰ	2		
		水理学Ⅱ	2		
		生命分子分光學	2		
	化学	化学	2	2	
		物理化学	2		
		生物化学	2		
		植物利用化学	2		
		植物栄養化学	2		
		生物有機化学	2		
		農薬生物制御化学	2		
		環境分析化学	2		
	生物学	生物学	2	2	
		生態学	2		
		細胞生物学	2		
		遺伝学	2		
		動物学	2		
		植物学	2		
		微生物学	2		
		基礎分子生物学	2		
		種子と果実の科学	2		
		動物内分泌生理学	2		
		アグリバイオテクノロジー	2		
		森林生態学	2		
		森林植物学	2		
		動物生理学	2		
		植物生理学	2		
		植物分子生物学	2		
		細胞生理学	2		
		免疫学	2		
		遺伝子機能学	2		
		動物系統学	2		
発生生物学		2			
組織・細胞構造学		2			
動物生理生態学		2			

免許 教科	免許法 該当科目	授 業 科 目	単位数	最低修得単位数	
				高等学校教諭 一種免許状	
				必 修	選 択
		進化遺伝学	2		
		生態学通論	2		
		形態形成学	2		
		環境生理学	2		
		分子生物学	2		
		遺伝子工学	2		
		植物バイオテクノロジー	2		
		食品機能学	2		
		細胞工学	2		
		医薬バイオテクノロジー	2		
		栄養生命科学	2		
		植物光生理生化学	2		
		微生物機能学	2		
		バイオンゲナル工学	2		
		分子細胞生物学Ⅱ	2		
		水環境保全学	2		
		汽水域生態学	2		
		水圏生態学	2		
		植物環境工学	2		
		地学	地学通論		
	森林水文学		2		
	山地保全学		2		
	森林ジオインフォマティクス		2		
	流域水文学		2		
	「物理学実 験、化学実 験、生物学実 験、地学実 験」	基礎物理学実験	2		2
		応用化学実験	2		
		応用生物学実験	2		
		地学実験	2		
		臨海実習Ⅰ	1		
		臨海実習Ⅱ	1		
		臨海実習Ⅲ	1		
	合 計				20

農林生産学科（高等学校・農業）

免許 教科	免許法 該当科目	授 業 科 目	単位数	最低修得単位数	
				高等学校教諭 一種免許状	
				必 修	選 択
農業	農業の関係科目	資源作物・畜産学概論	1	4	
		園芸生産学概論	1		
		森林学概論	1		
		食と農の経済概論	1		
		生物資源と農学	2		
		農学原論	2		
		基礎土壌学	2		
		フードビジネス論入門	2		
		農業生産の基礎	2		
		施設園芸学	2		
		野菜園芸学	2		
		植物育種学	2		
		作物学	2		
		資源作物学	2		
		耕地栽培学	2		
		花卉園芸学	2		
		果樹園芸学	2		
		家畜栄養学	2		
		六次産業化概論	2		
		農業生産学基礎実験Ⅰ	2		
		農業生産学基礎実験Ⅱ	2		
		農場専門実習Ⅰ	2		
		農場専門実習Ⅱ	2		
		農政学	2		
		農業経営学	2		
		農業会計情報学	2		
		農学史	2		
		農史	2		
		食と農の地域学	2		
		農業経済学	2		
		農業経営形態論	2		
		農薬環境科学	2		
		植物保護学	2		
天敵利用学	2				
送粉生態学	2				
林政学	2				

免許 教科	免許法 該当科目	授 業 科 目	単位数	最低修得単位数	
				高等学校教諭 一種免許状	
				必 修	選 択
		山村経済学	2		
		森林計画学	2		
		森林利用学	2		
		測樹学	2		
		森林学実習	1		
		森林GIS実習	1		
		森林測量学実習	1		
		森林土壌学	2		
		基礎フィールド演習	2		
		地域計画学	2		
		農地保全学	2		
		水質水文学	2		
		バイオマス利用学	2		
		測量学Ⅰ	2		
		測量学Ⅱ	2		
		農地工学	2		
		土質工学Ⅰ	2		
		土質工学Ⅱ	2		
		かんがい排水学Ⅰ	2		
		かんがい排水学Ⅱ	2		
		水利施設工学Ⅰ	2		
		水利施設工学Ⅱ	2		
		建設材料工学	2		
		構造力学	2		
		鉄筋コンクリート工学	2		
		構造力学の基礎	2		
		水文統計学	2		
	職業指導	農業キャリア論	2	2	
		合 計		20	

環境共生科学科（中学校・理科）

免許 教科	免許法 該当科目	授業 科目	単位数	最低修得単位数	
				中学校教諭 一種免許状	
				必修	選択
理科	物理学	物理学概論	2	2	
		土壌物理学	2		
		水理学Ⅰ	2		
		水理学Ⅱ	2		
		生命分子分光學	2		
	化学	化学	2	2	
		物理化学	2		
		生物化学	2		
		環境分析化学	2		
		生物有機化学	2		
		農薬生物制御化学	2		
		植物利用化学	2		
		植物栄養化学	2		
	生物学	生物学	2	2	
		生態学	2		
		細胞生物学	2		
		遺伝学	2		
		動物学	2		
		植物学	2		
		微生物学	2		
		基礎分子生物学	2		
		水圏生態学	2		
		汽水域生態学	2		
		水環境保全学	2		
		植物環境工学	2		
		動物生理学	2		
		植物生理学	2		
		免疫学	2		
		遺伝子機能学	2		
		動物系統学	2		
		進化遺伝学	2		
		森林生態学	2		
		森林植物学	2		
生態学通論		2			
動物生理生態学		2			
環境生理学		2			

免許 教科	免許法 該当科目	授 業 科 目	単位数	最低修得単位数	
				中学校教諭 一種免許状	
				必 修	選 択
		発生生物学	2		
		組織・細胞構造学	2		
		植物分子生物学	2		
		細胞生理学	2		
		形態形成学	2		
		分子生物学	2		
		遺伝子工学	2		
		植物バイオテクノロジー	2		
		植物光生理生化学	2		
		微生物機能学	2		
		栄養生命科学	2		
		細胞工学	2		
		バイオシグナル工学	2		
		医薬バイオテクノロジー	2		
		食品機能学	2		
		分子細胞生物学II	2		
		アグリバイオテクノロジー	2		
		種子と果実の科学	2		
		動物内分泌生理学	2		
		地学	地学通論		
	流域水文学		2		
	森林水文学		2		
	山地保全学		2		
	森林ジオインフォマティクス		2		
	物理学実験・ 化学実験・生 物学実験・地 学実験	基礎物理学実験	2	2	
		環境分析化学実験	1	1	
		生物学実験	2	2	
		動物生態学実験	2		
		臨海実習Ⅰ	1		
		臨海実習Ⅱ	1		
		臨海実習Ⅲ	1		
		地学実験	2	2	
		生態環境科学実習	1		
合 計			20		

環境共生科学科（高等学校・理科）

免許 教科	免許法 該当科目	授業科目	単位数	最低修得単位数	
				高等学校教諭 一種免許状	
				必修	選択
理科	物理学	物理学概論	2	2	
		土壌物理学	2		
		水理学Ⅰ	2		
		水理学Ⅱ	2		
		生命分子分光學	2		
	化学	化学	2		
		物理化学	2		
		生物化学	2		
		環境分析化学	2		
		生物有機化学	2		
		農薬生物制御化学	2		
		植物利用化学	2		
		植物栄養化学	2		
	生物学	生物学	2		
		生態学	2		
		細胞生物学	2		
		遺伝学	2		
		動物学	2		
		植物学	2		
		微生物学	2		
		基礎分子生物学	2		
		水圏生態学	2		
		汽水域生態学	2		
		水環境保全学	2		
		植物環境工学	2		
		動物生理学	2		
		植物生理学	2		
		免疫学	2		
		遺伝子機能学	2		
		動物系統学	2		
		進化遺伝学	2		
		森林生態学	2		
森林植物学		2			
生態学通論		2			
動物生理生態学		2			
環境生理学		2			

免許 教科	免許法 該当科目	授 業 科 目	単位数	最低修得単位数		
				高等学校教諭 一種免許状		
				必 修	選 択	
		発生生物学	2		10 または 11	
		組織・細胞構造学	2			
		植物分子生物学	2			
		細胞生理学	2			
		形態形成学	2			
		分子生物学	2			
		遺伝子工学	2			
		植物バイオテクノロジー	2			
		植物光生理生化学	2			
		微生物機能学	2			
		栄養生命科学	2			
		細胞工学	2			
		バイオシグナル工学	2			
		医薬バイオテクノロジー	2			
		食品機能学	2			
		分子細胞生物学II	2			
		アグリバイオテクノロジー	2			
		種子と果実の科学	2			
		動物内分泌生理学	2			
		地学	地学通論			2
	流域水文学		2			
	森林水文学		2			
	山地保全学		2			
	森林ジオインフォマティクス		2			
	「物理学実 験、化学実 験、生物学実 験、地学実 験」	基礎物理学実験	2	1 または 2		
		環境分析化学実験	1			
		生物学実験	2			
		地学実験	2			
		動物生態学実験	2			
		生態環境科学実習	1			
		臨海実習Ⅰ	1			
		臨海実習Ⅱ	1			
		臨海実習Ⅲ	1			
合 計			20			

環境共生科学科（高等学校・農業）

免許 教科	免許法 該当科目	授 業 科 目	単位数	最低修得単位数	
				高等学校教諭 一種免許状	
				必 修	選 択
農業	農業の関係科目	生物資源と農学	2	*4	
		農学原論	2		
		森林学概論	1		
		食と農の経済概論	1		
		資源作物・畜産学概論	1		
		園芸生産学概論	1		
		フードビジネス論入門	2		
		基礎土壌学	2		
		構造力学の基礎	2		
		測量学Ⅰ	2		
		測量学Ⅱ	2		
		構造力学	2		
		土質工学Ⅰ	2		
		土質工学Ⅱ	2		
		かんがい排水学Ⅰ	2		
		かんがい排水学Ⅱ	2		
		水質水文学	2		
		水利施設工学Ⅰ	2		
		建設材料工学	2		
		地域計画学	2		
		農地保全学	2		
		鉄筋コンクリート工学	2		
		農地工学	2		
		水文統計学	2		
		水利施設工学Ⅱ	2		
		土質理工学実験	1		
		土木材料学実験	1		
		バイオマス利用学	2		
		植物保護学	2		
		送粉生態学	2		
		農薬環境科学	2		
		天敵利用学	2		
		森林土壌学	2		
		植物病理学実験	1		
微生物生態学実験	1				
野菜園芸学	2				

免許 教科	免許法 該当科目	授 業 科 目	単位数	最低修得単位数	
				高等学校教諭 一種免許状	
				必 修	選 択
		作物学	2		
		資源作物学	2		
		耕地栽培学	2		
		農業経営学	2		
		基礎フィールド演習	2		
		農業生産の基礎	2		
		果樹園芸学	2		
		施設園芸学	2		
		花卉園芸学	2		
		植物育種学	2		
		家畜栄養学	2		
		六次産業化概論	2		
		農業経済学	2		
		食と農の地域学	2		
		農政学	2		
		農史	2		
		農学史	2		
		農業会計情報学	2		
		農業経営形態論	2		
		測樹学	2		
		森林計画学	2		
		山村経済学	2		
		林政学	2		
		森林利用学	2		
	職業指導	農業キャリア論	2	2	
		合 計		20	

* 「生物資源と農学」「農学原論」4単位、または「森林学概論」「食と農の経済概論」「資源作物・畜産学概論」「園芸生産学概論」4単位を修得すること。

4. 教職に関する科目の開設及び単位の修得方法

教職に関する科目は全学共通で開設される。科目の単位の修得方法は、次の表に定めるところによる。

教職に関する科目		授業科目	単位数	免許状の種類				
				中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状		農業	
				理科	理科			
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法	中等理科教育法概説	2	2	2	(2)		
		中等理科教育法特講Ⅰ	2	2				
		中等理科教育法特講Ⅱ	2	2	2			
		中等理科教育法特講Ⅲ	2	2				
		農業科教育法概説	2				2	(2)
		農業科教育法特講	2				2	
教育の基礎的理解に関する科目		教職概論	2	2	2	(2)	2	(2)
		教育原論Ⅱ	2	2	2		2	
		教育社会学概説	2	2	2		2	
		学校教育心理学概説	2	2	2	(2)	2	(2)
		特別支援教育	2	2	2		2	
		教育課程論	2	2	2		2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		道徳教育指導論	2	2				
		総合的な学習の時間	2	2	2		2	
		特別活動指導論	2	2	2	(4)	2	(4)
		教育の方法および技術 (情報通信技術の活用を含む)	2	2	2		2	
		生徒・進路指導論	2	2	2	(2)	2	(2)
		教育相談の理論と方法	2	2	2		2	
教育実践に関する科目		教育実習Ⅰ	4	4				
		教育実習Ⅱ	2		2	(2)	2	(2)
		教育実習Ⅲ(*)	2					
		事前及び事後の指導	1	1	1	(1)	1	(1)
		教職実践演習(中・高)	2	2	2	(2)	2	(2)
合計単位数				39	31	(17)	31	(17)
教育実習履修願提出時の最低修得単位数				8	8		8	
教育実習履修のための最低修得単位数				16	12		12	

備考 1 教育職員免許法施行規則第5条第1項表備考第5号の特例により、高等学校一種免許状(理科又は農業)の授与のための所要資格を得ようとするときは、()内の単位数を修得し、合計単位数との差単位は、当該免許状に係る教科に関する専門的事項から修得することができる。

2 教育実習Ⅲ(*)は、高等学校教諭一種免許状取得者または高等学校教諭一種免許状のみを取得するため教育実習Ⅱを修得した者が、中学校教諭一種免許状を取得するために行う実習

である。

- 3 教育実習履修願提出時の最低修得単位数には、「教職概論」を含む。
- 4 教育実習履修のための最低修得単位数（中学校教諭一種免許状）には、各教科の指導法（概説2単位を含め）4単位及び「生徒・進路指導論」または「教育相談の理論と方法」のいずれか2単位を含む。
- 5 教育実習履修のための最低修得単位数（高等学校教諭一種免許状）には各教科の指導法概説2単位及び「生徒・進路指導論」または「教育相談の理論と方法」のいずれか2単位を含む。
- 6 教職に関する科目の単位は、卒業要件となる単位に算入しない。この表の「教職に関する科目」は、教育職員免許法施行規則第4条及び第5条に定める、教科及び教科の指導法に関する科目のうち各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）、教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目並びに教育実践に関する科目を指す。
- 7 平成31年4月1日以降に平成30年度以前入学者と同学年に編入学、転入学又は再入学した者で、次のいずれかに該当する場合は、島根大学生物資源科学部履修細則（平成31年4月1日一部改正）別表第3の規定を適用する。
 - 一 短期大学を卒業後、平成31年4月以降に編入学した場合
 - 二 高等専門学校又は専門学校を卒業後、平成31年4月以降に編入学した場合
 - 三 本学部の旧課程に在学していたものが、平成31年4月以降に卒業せず退学した後、間を置いて本学部に再入学した場合
- 8 備考7のいずれにもよらない場合の履修方法については島根県教育委員会等と協議する。

5. 大学が独自に設定する科目の単位の修得方法

大学が独自に設定する科目の単位に、次の表に定める科目を含めることはできない。

免許状の種類	教科	科目
中学校教諭一種免許状	理科	農業科教育法概説 農業科教育法特講 教科及び教科の指導法に関する科目（農業）
高等学校教諭一種免許状	理科	中等理科教育法特講Ⅰ 中等理科教育法特講Ⅲ 農業科教育法概説 農業科教育法特講 道徳教育指導論 教科及び教科の指導法に関する科目（農業）
高等学校教諭一種免許状	農業	中等理科教育法概説 中等理科教育法特講Ⅰ 中等理科教育法特講Ⅱ 中等理科教育法特講Ⅲ 道徳教育指導論 教科及び教科の指導法に関する科目（理科）

6. 介護等の体験について

- (1) 中学校教諭一種免許状を受ける場合には、介護等の体験が必要である。
- (2) 介護等の体験に関し必要な事項は、別に定める。